

平成29年 壱岐市議会定例会 12月会議 会議録 (第6日)

議事日程 (第6号)

平成29年12月19日 午前10時00分開議

日程第1	議案第65号	損害賠償の額の決定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第66号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等 に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 否決 討論・本会議・否決
日程第3	議案第67号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正につい て	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第4	議案第68号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第5	議案第69号	壱岐市営住宅条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第70号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市芦辺浦住民集会所)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第7	議案第71号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市高等職業訓練校)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第8	議案第72号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市自動車教習場)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第9	議案第73号	公の施設の指定管理者の指定について (マリンパル壱岐)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第74号	公有水面埋立について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第75号	平成29年度壱岐市一般会計補正予算 (第9号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第76号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別 会計補正予算 (第4号)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第13	議案第77号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計 補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第14	議案第78号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補 正予算 (第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第79号	平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算 (第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	要請第2号	「難病医療費助成制度の改善を求める意見 書」提出のお願い	総務文教厚生常任委員長報告・ 不採択 本会議・不採択
日程第17	要望第7号	漁業用燃油に対しての応分の支援に対する 要望	産業建設常任委員長報告・不採 択 本会議・不採択
日程第18	陳情第3号	住民の日常生活や外出を支援する生活交通 の確保についての陳情	総務文教厚生常任委員長報告・ 不採択 討論・本会議・不採択

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員 (16名)

1番	山川 忠久君	2番	山内 豊君
3番	植村 圭司君	4番	清水 修君
5番	赤木 貴尚君	6番	土谷 勇二君
7番	久保田恒憲君	8番	呼子 好君
9番	音嶋 正吾君	10番	町田 正一君
11番	鵜瀬 和博君	12番	中田 恭一君
13番	市山 繁君	14番	牧永 護君
15番	豊坂 敏文君	16番	小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷 勝君	事務局次長	米村 和久君
事務局係長	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の各委員会から行政調査の報告書が提出されており、タブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第65号～日程第18. 陳情第3号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第65号損害賠償の額の決定についてから、日程第18、陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情まで、18件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

赤木貴尚総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 総務委員会に付託された案件の報告をいたします。

平成29年12月19日、壱岐市議会議長小金丸益明様。総務文教厚生常任委員会委員長赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

報告は、議案番号、件名、審査の結果の順で、報告させていただきます。

議案第66号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、否決。議案第67号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。議案第68号壱岐市税条例の一部改正について、原案可決。議案第70号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市芦辺浦住民集会所）、原案可決。議案第71号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市高等職業訓練校）、原案可決。議案第72号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市自動車教習場）、原案可決。議案第76号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算

(第4号)、原案可決。議案第77号平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、原案可決。

委員会意見。

議案第66号については、平成17年以降、報酬等の検討・見直しを行っておらず、壱岐市特別報酬等審議会が開催され、他の類似自治体と比較しても、本市の議員報酬等は県下最低水準であることなどを総合的に判断し、このたび改定の答申がなされた。委員会では、「報酬審議会の答申を尊重すべき」、「市長等の報酬に関しては見送り、議員だけの報酬を上げることは足並みがそろっていない」等の意見があり、採決の結果、否決とした。

続きまして、委員会審査報告書。

本委員会に付託された陳情等は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見、措置、の順番で報告をさせていただきます。

要請第2号、平成29年12月7日、「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」の提出のお願い。審査の結果は、不採択とすべきもの。委員会の意見は、要請第2号については、本年末で、難病医療費助成制度の経過措置が終了し、平成30年1月1日より原則適用となるため、当分の間、動向を見守るため不採択とする。

陳情第3号、平成29年12月7日、住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情。審査の結果、不採択とすべきものとする。委員会の意見。陳情第3号については、国の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が施行されたことに伴い、壱岐市では、高齢者の方を初めとする、地域性の維持確保など目的に、地域住民にとって利便性が高く、持続可能な公共交通網の再構築を目指すための、壱岐市公共交通網形成計画を策定中である。現在、計画策定中であり、今後はその動向を注視すべきであると考え不採択すべきものとした。

以上で、報告を終わります。

○議長(小金丸益明君) これから総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小金丸益明君) 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長(赤木 貴尚君) 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

呼子好産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（呼子 好君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（呼子 好君） 委員会審査報告書。

平成29年12月19日、壱岐市議会議長小金丸益明様。産業建設常任委員会委員長呼子好。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。議案番号、件名、審査の結果、報告します。

議案第65号損害賠償の額の決定について、原案可決。議案第69号壱岐市営住宅条例の一部改正について、原案可決。議案第73号公の施設の指定管理者の指定について（マリナル壱岐）、原案可決。議案第74号公有水面埋立について、原案可決。議案第78号平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

次に委員会審査報告書。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会意見、措置。

要望第7号、平成29年12月17日、漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望、不採択とすべきもの。下記のとおりなし。

委員会意見。要望第7号は、原油価格高騰の兆しは認めるが、現段階における漁業用燃油価格及び今後の見込みを推察する限りでは、今年度当初と燃油価格に差異がないため、不採択とする。

なお、執行部は今後、極端な価格上昇が生じた場合、その時点での状況や漁業者を取り巻く環境を適正に把握し、必要に応じた対策を講じること。

以上。

○議長（小金丸益明君） これから産業建設常任委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（呼子 好君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。

鵜瀬和博予算特別委員長。

〔予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 壱岐市議会議長小金丸益明様。予算特別委員会委員長鵜瀬和

博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）、審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから議案第65号損害賠償の額の決定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第65号損害賠償の額の決定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、討論を行います。まず原案に賛成者の発言を許します。

鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 議案第66号について、賛成の討論をいたします。

我々議会は、これまで議会活性化や開かれた議会にするために、みずから特別委員会を設置し、議員定数削減や、議会基本条例の制定、ペーパーレス90%に向けたタブレット活用によるICT推進など、議会みずからが、審議、実践をしてきており、現在、島外からの他の議会等、視察もふえて来ております。

しかし、報酬については、これまで議員みずからが、その待遇について議論すべきではなく、民間委員で構成される第3機関の壱岐市特別職報酬等審議会の答申を尊重すべきということで、一貫してきております。

そのような中、今回、12年ぶりに壱岐市特別職報酬等審議会が開催され、皆さんも御承知の

とおり、市長に対し、11月21日に答申を報告されております。その答申書の中でも、平成19年度からの状況変化を踏まえ、さまざまな資料を基に、現状の県内、他自治体の状況、本市の財政状況、民間企業の最低賃金の推移、地域の経済情勢等について、協議・審議を重ね、市議会議員及び市長等として、活動するにふさわしい額を定めることを念頭に、慎重な審議を行い、さまざまな意見はあったものの総合的に判断した結果、今回、議員の報酬額については、議案第66号で提案のあったとおりであります。

民間の業界経済団体代表等である委員の皆さんもこの件については、十分、審議・検討された結果であり、またこの改定実施時期についても、今すぐではなく、平成30年4月1日からが適当であると、全会一致で結論をされております。

私は、これまでの議会における報酬に関する一貫した考え方と、今回、慎重に審議された答申を反故することなく、尊重すべきという理由から賛成をいたします。

以上の点につきまして、私はこの議案について賛成の討論を終わります。

○議長（小金丸益明君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 私は原案に反対の、意見で討論を行いたいと思います。

確かに今、鵜瀬議員が賛成討論で言われたように、12年今まで見直しもなく他の自治体からすれば、かなり低い水準ではございますが、本来なら上げてもいいと、思っていますが、ただ時期がですね、今、一次産業が大変低迷しております。特に、漁業なんかは水揚げ高も減ってきております。

時期が、今の時期じゃないと思ってますし、市長の挨拶にもありましたように、もう少し様子を見てから、壱岐の経済の様子を見てから、判断しても遅くはないと思っておりますので、今回については、私は反対をしたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 私は、賛成の立場から討論したいと思います。

基本的に、特別職の報酬のあり方については、いろんな議論があつて然るべきだと思いますが、この特別職の報酬については、市長や議員等が個人的な都合とかで、上げ下げができないように、法により、そういった思惟的な額の決定ではなくて、市民の中から代表を選び、報酬審議会を組織して、その答申を受けるといった形をとっております。今回の場合、県内の状況等を鑑み、また経済状況等を報酬審議会ですべて審議されて、引き上げという答申を出されました。

もし、この報酬審議会の答申を尊重しないということであれば、何を持って議員、いや市長等

の特別職の報酬が決定されるのか、不透明になります。議会の都合で報酬は上げるわけにもいかないし、市長の都合で報酬を上げるわけにもいかない。必ず、報酬審議会の答申を受けて、私たちは上げるという形になります。

よって、報酬審議会のそもそものあり方から言って、今回の答申は、最大限尊重されるべきであると思いますし、今回の報酬審議会の答申はもともと私も思います。というその立場で、賛成いたします。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 反対討論行います。

審議会の意見は尊重したいと思いますが、一部に賛否両論あったようでございます。他の市町村と比較してではありますが、我々はあくまで壱岐の議員でございます。壱岐市に合った報酬であるべきだと思っております。

中期財政計画、島のあらゆる職業の疲弊感など考えると、今はその時期ではないと思っております。よって、本案に反対します。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。ありませんね。

山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 私はこの原案に対し賛成の討論をいたします。

細かい内容については、先輩の議員がおっしゃったとおりですが、私はこの中の答申の中で、報酬の改定に当たり、「壱岐市活性化のため、さらなる活躍を御期待する」という意見が付されております。この意見は、我々に対して期待のあらわれであり、これからやっていくという意味でも、時期がどうのこうのとかっていう問題ではなく、その時期を我々が改定していく、という使命があり、その責任がございます。

私は、1年生議員ですけども、この答申を力強く受け止め、また真摯にも受け止め、これからさらに壱岐市の発展のためにやっていく所存でございます。よって、この原案に対し、賛成討論をいたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 私は、原案に反対の立場で討論をいたします。

報酬審議会の答申に対しては尊重をいたします。尊重をするのであれば、三役の給与、議会の給料ともに、提案をされるべきであります。

私は今、現下の壱岐市の経済状況からしても、議員だけの議員、そして公務員特別職が、余り

にも民間との格差がひどすぎる、いうふうに考えております。

我々は、住民の代表であります。住民が苦しんでおる。論語の言葉ではございませんが、「苦しくとも義を失わず」市民とともに、苦楽をともにするべきということで、時期尚早と考え、原案に反対をいたします。

以上。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。

議案第66号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、議案第66号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、否決されました。

次に、議案第67号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、議案第74号公有水面埋立についてまでの8件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第67号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、議案第74号公有水面埋立についてまでの8件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第67号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、議案第74号公有水面埋立についてまでの8件は、全て可決されました。

次に、議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）から、議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）の5件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）から、議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）までの5件を一括採決します。この採決は

起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）から、議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）までの5件は、全て可決されました。

次に、要請第2号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願いについて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要請第2号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願いについて採決します。この採決は起立によって行います。この要請第2号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願いについては、委員長の報告は不採択です。要請第2号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願いについてを、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、要請第2号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願いについては、不採択することに決定いたしました。

次に、要望第7号漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第7号漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望について採決します。この採決は起立によって行います。この要望第7号漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望については、委員長の報告は不採択です。要望第7号漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望についてを、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、要望第7号漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望については、不採択することに決定いたしました。

次に、陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 私は、この陳情に対して、委員長に、委員長報告に対して、反対の立場で討論を申し上げます。

壱岐市公共交通網形成計画が、いつ提案されるのかわからない中で、今現在、壱岐市の独居所帯、そうした皆さん方の生活ぶりを見ると、我々に言われることは「一刻も早く生活の足を確保してくれ」と、病院に行くにしても行けない。そして、買い物に行くにしても行けない。

「もっとシャトルバスの運行計画を早く策定をしてくれ」と言う、切実な願いが我々に訴えておられます。そうしたことで、早急に策定すべきということで、「待てない」状況にあるということで、委員長報告に対し、反対をいたします。

以上。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情について採決します。この採決は起立によって行います。この陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情については、委員長の報告は不採択です。陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情についてを、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情については、不採択することに決定いたしました。

日程第19. 委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件

○議長（小金丸益明君） 日程第19、委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長、総務文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、委員会の調査中の事件について、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査・継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査・継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査、継続調査をすることに決定しました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。12月会議において議

決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、
壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しまし
た。

○議長（小金丸益明君） 以上で本日の日程は終了しました。

ここで、市長から挨拶の申し出がっておりますので、発言を許します。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 平成29年壱岐市議会定例会12月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し
上げます。

議員皆様には、12月4日から本日まで16日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、
慎重な御審議、またさまざまな御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。賜りました御
意見等を十分に尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力を賜
りますようお願いを申し上げます。

さて、早いもので、本年も残りわずかとなりました。ことしもさまざまな出来事がございま
したが、一番大きな事柄として、4月に有人国境離島法が施行されたことが挙げられます。このこ
とにより、念願であった航路・航空路運賃の低廉化が実現し、雇用機会の拡充、滞在型観光の促
進などの支援が創設されました。

また、こころ医療福祉専門学校が開校し、8月には、壱岐しごとサポートセンター I k i — B
i z（イキ・ビズ）及び壱岐市ふるさと商社を設立し、9月には壱岐テレワークセンターもオー
プンいたしました。このことにより、島内外事業者皆様への後方支援体制の構築と、新しい働き
方のモデルを提案することができたところであります。

また、12月会議の行政報告でも申し上げましたが、10月には、本市に存在する「朝鮮通信
使」関連の資料が、ユネスコ「世界の記憶」（記憶遺産）に登録されるという、うれしいニュー
スが入りました。

一方で、50年に一度とされる記録的集中豪雨が、2度にわたり発生し、その後も記録的短時
間大雨情報が発表された集中豪雨に連続して見舞われるなど、異常気象により、甚大な被害を受
けたことも忘れてはなりません。幸い、人的被害はなかったものの、公共土木施設、農地・農業
用施設等、過去に類を見ない規模の被害が発生しており、現在、被災した箇所を早期復旧に全力

で取り組んでおります。

防災は、行政の最大の責務であり、今後も市民皆様の生命、財産を守るため、守ることを第一義として、危機管理体制の構築を図ってまいります。

今後も、壱岐市の未来のため、そして将来を担う子どもたちのため、議員皆様とともに、さらなる熱意を持って、市民皆様の目線に立った市政運営に誠心誠意取り組んでまいります。

結びに、この一年間の市民皆様並びに議員皆様の市政に対する、御理解、御協力に対し、改めて御礼を申し上げ、来る平成30年が皆様にとって輝かしい年となりますよう、心から御祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、ことし一年、壱岐市議会に対しまして御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、本県の悲願でありました国境離島新法が平成29年4月から施行され、離島と本土を結ぶ航路・航空路運賃の低廉化により、市民皆様の経済的緩和と利便性の向上につながっているものと捉えております。

また、雇用機会の拡充につきましても、創業や事業拡大に取り組まれ、雇用は生まれてきておりますが、人材確保などの課題も出てきているところであります。議会といたしましても、国境離島新法活用に向け、関係機関一丸となって取り組みますので、市民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

ことしの世相を一文字であらわす漢字が、北朝鮮のミサイルや九州北部豪雨等により、「北」と決まりました。森貫主は、「「北」は2人が背を向けている形の字、これからは平和に向かってみんなが努力していくことが大切」とお話しされましたが、我々議員は、市政の議事機関、最高決定機関に身を置いていることを肝に銘じ、執行機関とは「一步離れて二歩離れず」をモットーとして、議会の使命である批判と監視に努めて、今後の議会運営に邁進してまいります。

本年も残りわずかとなり、これから寒さも厳しくなります。市民皆様を初め、議員、執行部各位におかれましては、くれぐれも健康に御留意され、御健勝にて明るい新年を迎えられますよう心からお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

これをもちまして、平成29年壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りいたします。会議規則第7条の規定により、本日をもって平成29年壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本日をもって平成29年壱岐市議会定例

会を閉会します。大変お疲れさまでした。

午前10時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 市山 繁

署名議員 牧永 護